

平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の
締結実績の概要

平成24年 8月 1日
滋賀医科大学

国等における温室効果ガス等の排出に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要をとりまとめたので、公表する。

1. 平成23年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達については、事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札を行った。

(2) 建築物の設計に係る契約

基礎実習棟改修その他設計業務において、温室効果ガス等の排出削減に配慮する内容を含む技術提案を求める環境配慮型プロポーザル方式を実施した。